

別紙第1号様式（その1）

01	1	新規	※02受付番号										
	2	更新	※03業者コード										

04許可番号	
05法人番号	

※06 申請者の規模	07 適格組合証明	令和 年 月 日 第 号
---------------	--------------	-----------------

一般競争参加資格審査申請書（建設工事）

令和 7・8 年度において、独立行政法人造幣局で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

独立行政法人造幣局 理事 殿

08 郵便番号

フリガナ

09 住 所

フリガナ

10 商号又は名称

（役職）

（氏名）

フリガナ

11 代表者氏名

12 設立年月日

13 みなし大企業

14 担当者氏名

フリガナ

16 FAX

15 電話番号

17 メールアドレス

18 外資状況

1 外国籍会社

[国名：]

2 日本国籍会社

[国名：]

(比率：100%)

3 日本国籍会社

[国名：]

[国名：]

(比率： %)

(比率： %)

19 営業年数（年）

20 総職員数（人）

※印の欄については、記入しないこと。（以下同じ）

別紙第1号様式（その2）

※受付番号									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※業務コード													
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

⑤計算基準の区分	1：2年平均 2：3年平均
----------	------------------

21	(1) 競争参加資格希望工種区分	(2) 基準決算以前の決算（千円）	(3) 基準決算（千円）	(4) 年間平均完成工事高（千円）
完	01 土 木 一 式 工 事			
	02 建 築 一 式 工 事			
	03 大 工 工 事			
	04 左 官 工 事			
	05 とび・土工・コンクリート工事			
	06 石 工 事			
	07 屋 根 工 事			
	08 電 気 工 事			
	09 管 工 事			
	10 タイル・れんが・ブロック工事			
成	11 鋼 構 造 物 工 事			
	12 鉄 筋 工 事			
	13 舗 装 工 事			
	14 し ゅ ん せ つ 工 事			
	15 板 金 工 事			
	16 ガ ラ ス 工 事			
	17 塗 装 工 事			
	18 防 水 工 事			
	19 内 装 仕 上 工 事			
	20 機 械 器 具 設 置 工 事			
工	21 熱 絶 縁 工 事			
	22 電 気 通 信 工 事			
	23 造 園 工 事			
	24 さ く 井 工 事			
	25 建 具 工 事			
	26 水 道 施 設 工 事			
	27 消 防 施 設 工 事			
	28 清 掃 施 設 工 事			
	29 解 体 工 事			
	そ の 他			
高	合 計			

- （注） 1. 完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。
2. 千円未満は四捨五入すること。

※受付番号									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

(建設工事の種類) 工事

[illegible]

1. 本表は、許可を受けた建築業の種類に対応した建設工事の主な工事12件程度作成すること。
2. 本表は、直前2年間の主な完成工事及び直前2年間に着手した主な未完成工事について記載すること。
3. 下請工事については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「工事名」の欄には下請工事名を記載すること。
4. 「請負代金の額」は、「税抜」か「税込」であることを明記すること。

別紙第1号の3様式

※受付番号										
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※業務コード													
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

営 業 所 一 覧 表

番 号	営 業 所 名	郵便番号	所 在 地	電 話 FAX

記載要領

- 1. 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2. 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 3. 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「－（ハイフン）」で区切ること。